

## 農 村 整 備 課

### 農村整備事業「寺脇地区」「久賀地区」の区画整理工事に着手しました

■寺脇地区（五島市岐宿町）、久賀地区（五島市久賀町）は、令和元年度よりほ場整備工事に着手し、寺脇地区 11.0ha、久賀地区 9.0ha の整備が完了しました。整備された農地ではすでに営農が開始されています。

令和2年度は寺脇地区で約13.0ha、久賀地区では約7.1ha の区画整理工事を計画しております。

工事期間中は関係農家、近隣住民の方々にご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、本事業へのご協力の程よろしく申し上げます。



＜山内盆地展望所からの寺脇地区＞  
受益面積：56.6ha



＜久賀地区（市小木工区）＞  
受益面積：21.3ha

## 林 務 課

### 新型コロナウイルス感染症に関する 林業・木材産業関連企業への金融支援

政府では新型コロナウイルス感染症による企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策を講じています。関連企業への金融支援措置は次のとおりです。

1. 債務保証による資金繰り支援：借入債務の全部又は一部を保証する等
  - (1) 林業・木材産業災害復旧対策保証
  - (2) セーフティネット保証4号
  - (3) セーフティネット保証5号
  - (4) 危機関連保証
2. 日本政策投資銀行・商工中金の危機対応業務等の実施：企業の資金繰り支援
3. 【主に林業者向け】農林漁業セーフティネット資金の借入条件等の緩和
4. 【主に木材産業者向け】新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の創設：実質的な無利子・無担保の資金繰り支援
5. 【主に木材産業者向け】マル経融資の金利引き下げ
6. 【主に木材産業者向け】セーフティネット貸付の要件緩和

詳細については、林野庁のHPに掲載されていますので、ご参照ください。

（掲載箇所：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>）



～各種問合せ先～

五島振興局林務課 TEL:0959(72)2094 新上五島町駐在 TEL:0959(52)4650